

# 平成27年度全国労働衛生週間

本週間10月1日～7日（準備期間 9/1～30）

## 平成27年度スローガン

「職場発！ 心と体の健康チェック  
はじまる 広がる 健康職場」

### 岐阜労働局長メッセージ

～ 平成27年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって ～

本年度も10月1日から10月7日まで、「全国労働衛生週間」が実施されます。全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第66回を迎えます。

この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

全国の業務上疾病の被災者は長期的には減少していますが、平成26年は前年から105人増加して7,415人となりました。疾病別では腰痛が186人増加して4,624人となり、その業種別では社会福祉施設が最も多く、製造業、商業でも増加しています。

一方、岐阜県内の業務上疾病の被災者は、平成26年は前年から20人増加して112人となりました。腰痛は業務上疾病の約4割を占め、その半数以上が商業等の第三次産業となっており、建設業では熱中症による死亡災害も発生しました。

また、全国における平成26年の精神障害の労災支給決定件数が497人（過去最多）、脳・心臓疾患の労災支給決定件数が277人となっていること、勤務問題を原因・動機の一つとしている自殺者が約2,200人いること、近年我が国において過労死等が多発し大きな社会問題となっていることなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策は重要な課題となっています。このような背景を踏まえ、今年度は、

職場発！ 心と体の健康チェック  
はじまる 広がる 健康職場

をスローガンとして展開することになりました。

全国労働衛生週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図るよう、よろしくお願いいたします。

平成27年8月

岐阜労働局長

本間 之輝

# 全国労働衛生週間に実施する事項（抜粋）

## 本週間(10/1～7)に実施する事項

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

## 準備期間(9/1～30)に実施する事項

### ① 重点事項

- ア 平成27年12月1日に施行される改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度に係る取組への準備
- イ 平成28年6月に施行される改正労働安全衛生法に基づく、一定の危険・有害な化学物質(SDS交付義務対象物質)に関するリスクアセスメントの実施に向けた環境整備
- ウ 平成27年6月1日に施行された改正労働安全衛生法を踏まえた、職場における受動喫煙防止対策の推進
- エ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
- オ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- カ 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進

### ② 労働衛生3管理の推進等

- ア 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立を始めとした労働衛生管理活動の活性化
- イ 作業環境管理の推進
- ウ 作業管理の推進
- エ 健康管理(「職場の健康診断実施強化月間」等)の推進
- オ 労働衛生教育の推進
- カ 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施
- キ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
- ク 労働者の治療と職業生活の両立等の支援に係る取組の促進
- ケ 職場における感染症(ウイルス性肝炎、HIV、風しん等)に関する理解と取組の促進

### ③ 作業の特性に応じた事項

- ア 粉じん障害防止対策の徹底
- イ 熱中症予防対策の徹底
- ウ 電離放射線障害防止対策の徹底
- エ 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底
- オ 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底
- カ VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインによるVDT作業における労働衛生管理対策の推進
- キ 化学物質中毒対策等の徹底
- ク 石綿障害予防対策の徹底
- ケ 酸素欠乏症等の防止対策の推進

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。